

令和2年4月15日

保護者様

三島市立錦田小学校
校長 大畑 孝雄

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業について

桜花の候、保護者の皆様におかれましては、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、三島市教育委員会から新型コロナウイルス感染症の対策として、児童の感染防止を最優先に考え、令和2年4月19日までとしていた臨時休業期間を延長し、5月6日までを臨時休業とする通知がありました。

つきましては、下記のとおり対応くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 延長された臨時休業の期間
令和2年4月20日（月）から5月6日（水）まで
- 2 基本的な感染症対策の徹底及び日常の健康管理について
 - (1) 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底してください。
 - (2) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
 - (3) 今回の臨時休業は感染の拡大を防止するための措置です。人の集まる場所等への不要不急の外出を避け、自宅で過ごすことを基本としてください。
 - (4) 検温をするなどして、お子様の健康状態を把握してください。
- 3 発熱等の症状があり感染が疑われる場合について
児童及び同居の御家族が以下のいずれかに該当する場合は、東部保健所内「帰国者・接触者相談センター」に電話し、指示に従ってください。

・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合 (解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様) ・ 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある場合
--

※帰国者・接触者相談センターの連絡先
東部保健所：090-7038-4727（平日 8 時 30 分～17 時 15 分）
090-3309-6707（土、日、祝日を含む上記以外の時間）
- 4 連絡の徹底について
児童、同居の家族に新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合、又は「帰国者・接触者相談センター」等に相談し、指示を受けた場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 5 その他
フェアキャスト連絡網、学校のブログを随時ご確認くださいませようお願いいたします。

担当 教頭 鈴木昭則
電話番号 055-975-0042